

嘉手納爆音訴訟 17年判決見通し

いしゅん 原告団が総会

【嘉手納】第3次嘉手納基地爆音差し止め訴訟原告団は31日、2015年度の定期総会を嘉手納中央公民館で開き、本年度の活動方針などを承認した。弁護団が訴訟の進行について、7月から8月の原告本人尋問などを経て、16年結審、17年判決との見通しを報告。原告ら292人が出席し

た。

新川秀清原告団長は「国の政治は沖縄の痛みをまったく顧みないが、決してひるんではいけない。爆音のない静かな夜を取り戻すため、差し止めを勝ち取る」とあいさつした。

活動方針には①裁判での原告本人や学者による強力な証言、傍聴動員の強化②普天間飛行場の即時閉鎖と辺野古新基地建設阻止の戦いの推進③学習研修会や研究会、調査の実施などを決定した。